

# 士会裁量ポイント申請方法

平成28年6月10日 生涯教育委員

士会裁量ポイント申請方法についてお知らせします。申請の手続きが複雑ですので内容をよく確認の上郵送をお願いいたします。学会のブースでも手続きできます

## スタート

以前に県士会事業に協力したことがある？  
地域事業などに作業療法士として協力した？

NO

県士会事業や地域事業にぜひ協力してください！  
ポイントを付与します。

YES

## 協力した証明書がある？

研修会などの講師(90分未満)、座長  
新潟県作業療法士会学術誌、県士会ニュース「とき」の掲載、査読  
県士会における各種役員、部員、委員  
介護予防事業への協力、ヘルパー向け講習の講師など

NO

証明書がない場合でも付与できるものがあります。  
協力してないですか？

新潟県作業療法学会へ作品展示者 座長 ファシリテーター  
進路フェスタ(進路相談会)  
新潟福祉機器展

その他 県士会後援事業、研修会への参加 など  
議案書 資料後援事業、研修会事業参照のこと

YES

申請すれば基礎ポイントが2ポイントまで付与されます！  
必要書類を揃えて宛先に郵送してみてください。

- ①別紙の申請書(項目に従って記載してください)
- ②参加を証明できるもの(なくても良いものもある)  
講師派遣依頼書、投稿や掲載内容のコピー、役員委嘱状など
- ③切手を貼った返信用封筒
- ④生涯教育受講記録(クリーム色の冊子)
- ④各年度につき付与できるのは2ポイントまでです。  
(年度が異なれば、2ポイントずつ付与可能)

郵送先  
〒955-0833  
三条市大野畑6-85-5  
三条市デイサービスセンター  
本間奈々恵 行

お問い合わせはメールに  
て  
n\_skyouiku@yahoo.co.jp